

2020年5月11日

四国電力株式会社

## 2019年度決算 会社説明会での主な質疑応答

Q. 広島高裁における今回の仮処分決定（2020年1月）と2018年9月の異議審勝訴を比較したとき、決定理由や新たな指摘などで、裁判を長期化させるリスクはあるか。

A. 前回の広島高裁の異議審後、複数の裁判を経ているが、今回の決定は、過去の仮処分  
で認められてきた事項も否定されており、我々としては、驚きをもって受けて止めてい  
る。いずれにしても、当社としては、早期の運転再開を目指しており、指摘事項に対し  
て丁寧に主張していくよう準備を進めている。

Q. 伊方3号機が正常に稼働した場合、2019年度決算並の経常利益300億円、営業CF  
1,000億円は、持続可能な水準と考えるか。

A. 2019年度の経常利益のうち、1/3は電気事業以外の事業。海外事業、情報通信事業等  
が堅調で、これらの事業の利益は、今後も拡大していくものと期待している。電気事業  
については、平年ベースであれば、もう少し伊方3号の稼働増を見込めるほか、修繕費  
の更なる削減や今後の人員減の効果も期待できる。足元の卸市場価格下落で、卸販売の  
収益性が低下しているものの、これらを総合的に判断すると、伊方が通常稼働できれば、  
2019年度の収益レベル程度は今後も維持できるものと考えている。

Q. 50円配当の実現へ向けた考え方は。

A. 配当については、安定配当の継続を基本とし、中長期的な事業環境の見通しや財務状  
況等を踏まえて総合的に判断していく。現行の利益水準の更なる積み増しが可能であ  
るという見通しが得られれば50円配当が視野に入ってくると考えている。

以上